

第2回和島地域委員会 次第

日時：令和3年12月15日（水）

午後4時から

場所：和島保健センター1階

「検診ホール」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 今後のまちづくりの検討について

4 報告事項

(1) 支所地域における今後のまちづくり（本庁・支所の体制）について

(2) 八幡林官衙遺跡の現状と今後の取り組みについて

(3) 和島児童クラブの移転について

5 その他

6 閉 会

今後のまちづくりの検討について

1 検討経過

(1) 令和3年4月20日 第1回和島地域委員会

令和元年度から地域委員会のあり方を検討してきた結果、地域委員、コミュニティ推進組織、支所及びその他の外郭団体で組織する新たなまちづくり体制を令和5年4月1日から組織する必要があることの事務局提案に対して、地域委員会で今後検討していくことにした。

(2) 令和3年8月26日 第1回和島地域委員会分科会

参考資料「1 新たな体制のイメージ」を参考に地域委員が担ってきた役割を新たに設置する和島のコミュニティ組織にどのように位置付けるか審議を行った。

- ・何ができるかわからないが何かしらの手伝いをしたい。
- ・地域委員の任期が終了したからといって何もしないわけにはいかない。地域委員が担ってきた役割のノウハウを活かせればと思う。
- ・みんなでコミュニティ組織の活動を盛り上げていきたい。

等の意見があり、地域委員の位置付けは出来れば和島地域コミュニティ検討委員会と話合う機会があれば良いとの結論に達した。

(3) 令和3年12月6日 第11回和島地域コミュニティ検討委員会

新たなコミュニティ組織を検討している委員会として、現在の組織（案）から地域委員の位置付けを検討した結果、地域委員として活動してきた知見と経験を活かしてもらいたいと考え、別紙1のとおり「和島コミュニティ運営委員会」の中で一緒に検討していく案を地域委員会に提案することに達した。

2 今後のスケジュール

今年度中に和島地域コミュニティ検討委員と合同の「第2回和島地域委員会分科会」を開催し、和島コミュニティ協議会の組織図及び地域委員の参加人数を決定していく。

和島コミュニティ協議会(仮称)組織図 (案)

■協議会全体の事業計画や予算等を協議し、決定する

■まちづくりの提案

■市の施策に関する事項についての協議

■委員

…会長(1)、副会長(2)、各部会代表(4)、小中学校PTA会長・こども園保護者会長(3)、小中学校長・こども園長(3)、消防団和島方面隊(1)、和島地区社会福祉協議会(1)

地域代表・学識経験者○名

和島コミュニティ運営委員会

広報委員
(各部会から1名・事務局員)

「コミセンだより」の編集・発行など

コミュニティセンター事務局
(センター長1名・主事3名)

長岡市の非常勤職員

会計監査
(2名)

企画・調整委員会
(8名)

■各部会の連絡・調整
■運営委員会議案の作成
■委員8名 …各部会より各2名

協力団体

- 和島公民館
- (社福)長岡市社会福祉協議会
- 児童クラブ
- 子育ての駅わしまわくわく

スポーツ部会

部会長：1名
副部会長：若干名

期待される取組み

- スポーツ活動の振興
- 地域・世代間の交流促進
- 生涯学習活動を通しての仲間作り
- 生涯学習活動発表の場の提供

構成団体 (約10団体)

- (スポーツ団体・サークル等)
- スポーツ推進委員
- 和島地区スポーツ協会 等

文化部会

部会長：1名
副部会長：若干名

期待される取組み

- 文化・音楽活動の振興
- 地域・世代間の交流促進
- 生涯学習活動を通しての仲間作り
- 生涯学習活動発表の場の提供

構成団体 (約20団体)

- (文化団体・サークル等)

まちづくり部会

部会長：1名
副部会長：若干名

期待される取組み

- 安全・安心な生活環境実現
- 住民相互の助け合いの輪の拡充
- 地域間・世代間の交流促進
- 交通安全・防災・防犯意識向上

構成団体 (約40団体)

- 区長・自主防災会
- 地域の宝事業実施団体
- 小中学校・こども園、PTA
- 警察・消防関係者 等

健康福祉部会

部会長：1名
副部会長：若干名

期待される取組み

- 健康づくり・食生活改善推進
- 高齢者交流と生きがいの場の提供
- 高齢者福祉の充実
- 子供の健全育成
- 子育て世代の交流の場の提供

構成団体 (約40団体)

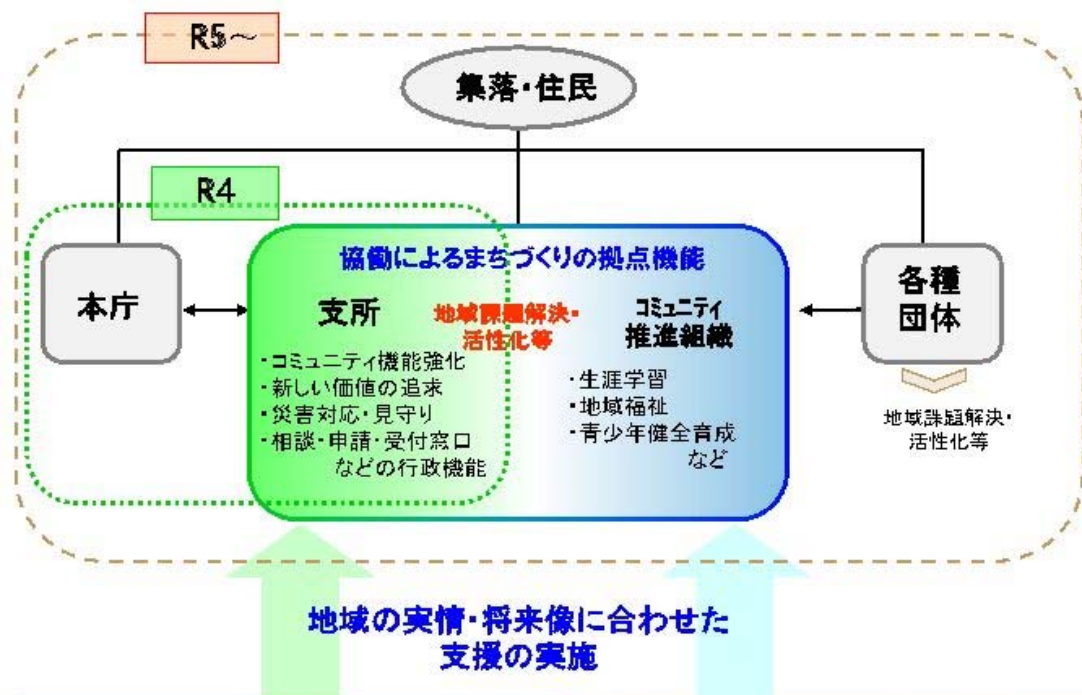
- 介護予防・運動サークル
- 和島地区食生活改善推進協議会
- 和島地区民生委員・児童委員協議会
- 長岡市母子保健推進員協議会 等

■地域の活動団体からテーマごとにそれぞれの部会に参加していただき、各部会ごとの活動を行なう
■各部会からの代表を選出して、協議会全体の運営委員として、全体の活動に参加する

今後のまちづくりの検討について

1 新たな体制のイメージ

- ・コミュニティ推進組織、支所、地域団体等が連携して地域課題解決・活性化等を促進するとともに、住民の生活を支援する体制を構築
- ・支所と本庁がしっかりと連携・協力



◆支所が効果的に機能するための方策(案)

- 【コミュニティ機能の強化】
 - ・組織の構築と拠点施設整備
 - ・現在の地域活動の維持
 - ・活動へのアドバイス、居場所づくりなど
- 【新しい価値を追求し希望を持ち続けられる施策】
 - ・IGTを活用した移住定住人口の創出
 - ・地域の宝の新たな活用・価値の創出
 - ・地域資源のブランド化・ビジネス化支援
- 【災害対応・地域の見守り】
 - ・機動的で柔軟な体制
 - ・地域や業務に精通した職員の配置
 - ・地域や民間と協働した情報収集や対応等（包括的市道管理業務の拡充・新設など）
- 【相談・申請・受付窓口】
 - ・IGTやコンシェルジェの活用

◆コミュニティ推進組織への支援策(案)

- 【人的強化】
 - ・センター職員、デジタル支援員、集落支援員等の必要なマンパワーを確保
- 【財政的強化】
 - ・アイデアを実現するための予算（いきいきコミュニティ補助金等）
- 【物的支援】
 - ・拠点施設整備・提供、備品供給
- 【情報の支援】
 - ・職員研修、情報提供 など

※財源はふるさと創生基金等も充当

2 現体制（予定）の組織について

（１）地域委員会の役割

地域代表４名、学識経験者７名の計１１名で以下の項目を検討している。

- ①市長からの諮問に対する答申
- ②地域振興策の検討や地域課題に対する解決策の議論・提案

（２）和島コミュニティ協議会（仮称）の体制と役割（１２月１日現在）

コミュニティ協議会の役割として、一般的に以下の項目が上げられます。また、和島地域のコミュニティの組織体制の方向性については下記の表のとおりです。

【コミュニティ協議会の役割】

- ①地域の住民や団体が横につながり、話し合い、課題を共有する場づくり
- ②誰もが参加でき、みんなで支え、みんなで育む地域づくり、地域組織づくり
- ③各団体が連携して、不足している取組みを補ったり、重なっている活動を工夫
- ④タテ割りを解消した地域と行政の連携、協働の体制づくり（部会制度）

【和島地域コミュニティ協議会組織（案）】

体制		構成等	役割・期待される取組み等
和島コミュニティ運営委員会		会長(1)、副会長(2) 各部会代表(4) 小中学校 PTA 会長、こども園保護者会長(3) 小中学校長、こども園長 (3) 消防団和島方面隊(1) 和島地区社会福祉協議会(1) 計 15 名	協議会の運営方針、規約・規則、予算、全体の活動計画の他、重要な案件の決定を行う機関
専門部会	スポーツ部会	【スポーツ団体・サークル等】 ■スポーツ推進委員 ■和島地区スポーツ協会 等 約 10 団体	スポーツ活動の振興、スポーツ活動の場の提供及び生涯学習活動を通しての地域・世代間の交流促進・仲間づくり
	文化部会	【文化団体・サークル等】 約 20 団体	文化・音楽活動の振興、文化・音楽活動の場の提供及び生涯学習活動を通しての地域・世代間の交流促進・仲間づくり
	まちづくり部会	■区長・自主防災会 ■地域の宝事業実施団体 ■小中学校・こども園・PTA ■警察・消防関係者 等 約 40 団体	地域内外・世代間の交流促進、安全・安心かつ過ごしやすい生活環境の実現、集落間・住民相互の協力、地域活動・地域産業の活性化、交通安全・防災・防犯意識の向上
	健康福祉部会	■介護予防・運動サークル ■食生活改善推進協議会 ■民生児童委員協議会	健康づくり・食生活改善推進、高齢者交流と生きがいの場の提供、高齢者福祉の充実、子供の健全育成、子育て世代の交流の場の提

		■母子保健推進員協議会 等 約40団体	供
企画・調整委員会	各部会より2名 計8名		部会テーマを横断する事業計画の立案や、部会間の調整、運営委員会議案の作成を行うため、各専門部会の代表で構成
広報委員	各部会から1名 事務局員 約5名		コミセンだよりの発行等協議会活動等の情報発信
会計監査	2名		協議会の監査
事務局	センター長 1名 コミセン主事3名 計4名		協議会・コミュニティセンターに運営に関する庶務

3 コミュニティ活動（具体例）

《生涯学習》

- 【上川西】生涯学習教室（ニコニコ大学）
- 【王寺川】地域国際交流会
- 【川 崎】芋と花プロジェクト
- 【希望ヶ丘】希望まつり

《福祉分野》

- 【大 島】高齢者搜索訓練
- 【新 町】食事サービス
- 【宮 内】ふれあい広場
- 【中 島】地域のお茶の間

《青少年健全育成》

- 【千 手】三世代料理教室
- 【四郎丸】赤城コマランド植樹会
- 【大 積】あめや伝承運動
- 【四郎丸】しろうまる食堂

《健康づくり・スポーツ》

- 【十日町】ダンディスポーツ倶楽部
- 【山 通】雪合戦大会
- 【日 越】地区民大運動会
- 【日 越】ウォーキング大会

《防災訓練》

- 【日 越】地域の安心安全活動（合同防災訓練）

《地域づくり活動》

- 【表 町】柿川クリーン作戦
- 【太 田】太田花いっぱい運動

【山 通】父子遊（おやこゆうがくじゅく）

【下川西】ふれあいフェスティバル

《学校との連携》

【栖 吉】地域交通安全パトロール

【黒 条】学校田提供と稲作指導

【深 才】伝統芸能の伝承

【表 町】児童との交流事業

《支所地域》

【みしま】セイタカアワダチソウ撲滅運動

【よいた】河川清掃活動

【中之島】なかのしま冬まつり

【おぐに】コミセンまつり

支所地域における今後のまちづくり（本庁・支所の体制）について（素案）

1 本庁・支所の組織・機能の見直しのポイント

① 地域振興戦略部の体制を強化

- ・本庁各部局と部局横断プロジェクトチームを立ち上げ、重要な地域課題の解決に取り組み、支所を支える。

② 支所のコミュニティ推進体制を強化

- ・コミュニティ推進組織と連携して、地域の課題やニーズを把握し、地域づくり、活性化を推進する。

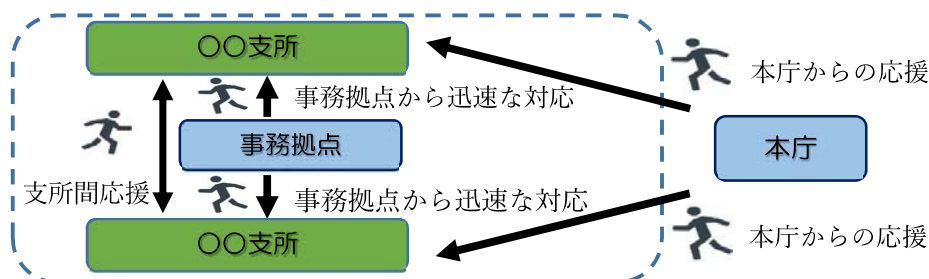
③ ICT等も活用し生活に密着した業務を継続

- ・相談・発行等の窓口サービスや見守りなどの業務を引き続きしっかり実施
- ・DX等によるサービス向上と業務効率化（本庁・支所の役割分担の最適化）

④ 事務拠点を設置（令和5年度以降）

- ・災害対応など、現場での専門的な対応が求められる業務について、本庁の出先機関として事務拠点を設置して対応
- ・災害時には、支所と事務拠点とが連携・協力し迅速に対応するとともに、本庁からも応援に出向く

【体制イメージ（災害時の対応）】



	主な役割
本庁・事務拠点	① 災害対応、専門的な対応、出向くサービス ② DX等による窓口サービス等
(地戦部)	① 重要な地域課題の抽出 ② 課題解決・活性化政策の立案と実施支援 ＜想定される地域課題＞ 空き家・遊休施設の活用、除雪共助・見守りの仕組みづくり、買い物支援、拠点づくり、地域の宝を活かしたブランド化、スモールビジネスの支援等
支所	① 地域コミュニティ事業（集落共助・活性化支援、地域ニーズの把握等） ② 窓口・相談業務等の生活に密着した市民サービス ③ 災害対応

2 その他（未来への投資）

今後のまちづくりや、地域にとって真に必要な投資は、スクラップアンドビルドを意識しながら積極的に進める。

八幡林官衙遺跡の現状と今後の取り組みについて（報告）

1 経緯と経過

- ・平成2年 国道116号和島バイパス建設に伴う発掘調査を実施（村教委）。
「沼垂城」などの木簡や大型の建物跡が発見される。
- ・平成3～5年 遺跡の性格把握のため確認調査を実施。
古代越後国の成り立ちを物語る役所に関連した重要な遺跡と判明。
- ・平成7年 国史跡「八幡林官衙遺跡」に指定される。
- ・平成9年 出土品601点が新潟県有形文化財に指定される。
- ・平成8～10年 遺跡の公有化を実施するが、一部地権者の同意が得られず未買収地が残る。
- ・買収済み用地について草刈作業を実施（年3回）。

2 遺跡の活用（平成19年～現在）

- ・特別展・講演会を5回実施（科学博物館、良寛の里歴史民俗資料館）
令和2年 木簡出土30周年記念特別展「八幡林遺跡と淳足柵」、鼎談開催
- ・出土品のレプリカを作成、展示や学習会に活用
令和3年 小学生向け学習会「古代のお金づくりに挑戦！」開催
- ・令和3年 道の駅良寛の里わしまに説明看板設置（和島の宝地域づくりネットワーク会議）
- ・地域の宝磨き上げ事業で令和4年カレンダー作成、配布予定（同上）

3 今後の取り組み（案）

整備は、上記1のような経緯があり早急な実現は難しい。関係機関・団体等と連携しながら以下の取り組みを行っていききたい。

（1）周知の継続

- ・和島地域及び広く長岡市民に八幡林官衙遺跡の周知活動を行う。
展示会、講演会の開催、地域での会（団体）の立ち上げ、コミュニティセンターなどでのPR

（2）「文化財保存活用地域計画」への位置付け

- ・今後策定する「長岡市文化財保存活用地域計画」に八幡林官衙遺跡についても位置付ける予定。

（3）買収済用地の活用

- ・道の駅からの良好なアクセスを生かす現地への誘導を検討する。

（長岡市教育委員会 科学博物館）

和島児童クラブ移転について（案）

1 移転理由

- ①小学校から児童クラブまでの 850m の道中には、踏切・歩道のない道・車通りが多く道幅の狭い市道・急な坂道と多くの「危険」がある。
- ②冬の暴風・暴雪時は、田んぼ道のため吹きさらしの状態で、低学年の児童は歩くことが困難になる。

以上のことから、安全対策として、本格的に雪が降り始める前に、児童クラブを和島小学校に移転するもの。

2 小学校へ移転後の児童クラブ詳細

- (1) 開始日 令和 4 年 1 月 1 1 日（火曜日）
- (2) 場 所 和島小学校 コンピュータ室 及び 講堂 【別紙「小学校平面図」参照】
- (3) 時 間 従来通り（変更なし）

（ ・ 平日 学校終了後～18:00（延長 18:00～19:00）
 ・ 長期休業日・土曜日・学校代休日 8:30～18:00
 （延長 7:30～8:30、18:00～19:00） ）

- (4) 児童クラブ電話番号 090-5348-4723（変更なし）
- (5) お迎え 和島小学校職員玄関に設置される「児童クラブ用」インターフォンで呼び出してください。

児童クラブ職員が、お子さまを玄関まで連れていき、引き渡しとなります。

（インターフォンの使用方法等詳細は、設置後に改めてご案内します。）

なお、車での送迎時は、児童玄関前に横付けせず、来客用の駐車場を利用するなど、他に利用される方の迷惑にならないように駐車してください。

(6) 児童クラブでの過ごし方

時 間	場 所	内 容
学校終了後 ～16:20	コンピュータ室	・宿題 ・読書 ・トランプ、ブロック、お絵描き、折紙 など
16:20～	講堂	・鬼ごっこ、縄跳びなど体を動かす遊び ・ステージでお絵描き、読書など

※ 夏休み等長期休業日は、学校体育館を借用する予定です。

学校が休みとなる日の過ごし方については、詳細決定後、お知らせします。

R3 和島小学校校舎平面図

